

令和8・9年度 駿東伊豆消防組合物品役務等入札参加資格承認申請書の提出要領

入札参加資格申請の受付を行います。参加資格を得るためには、審査を受け、入札参加資格者名簿に登録されることが必要となります。希望される方は、下記の要領に基づき申請してください。

記

1 受付期間等

提出は、郵送又は持参とします。窓口が混雑することがありますので、郵送での申請にご協力ください。また、書類の補正が必要になる場合がありますので、早めの提出をお願いします。

(1) 郵送による場合

ア 受付期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月25日（水）まで

※令和8年2月25日までの消印のあるものが有効となります。

イ 提出（郵送）先

〒410-0053 静岡県沼津市寿町2番10号

駿東伊豆消防本部 消防部企画課財務係 行

ウ 郵送方法

封筒の表面左下に朱書きで「参加資格承認申請書類在中」と明記してください。

(2) 持参による場合

窓口では審査せず、書類のお預かりのみといたします。

ア 受付期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月25日（水）まで（土・日・祝日を除く）

（受付時間 9:00～12:00、13:00～17:00）

イ 受付場所

静岡県沼津市寿町2番10号

駿東伊豆消防本部 消防部企画課財務係（沼津北消防署3階）

(3) 書類の補正について

申請書類の補正は、令和8年3月4日（水）17時を期限とします。

書類に不備があった場合は、期限までに書類の訂正や不足書類の提出を行ってください。期限までに書類の補正が完了しない場合は、登録できないので注意してください。

なお、受付期間中に提出がなかった申請をこの期間に新規で受け付けることはできません。

2 資格要件

申請者は次の全ての要件に該当していることが必要です。

- (1) 入札参加希望業種について、基準日（申請書提出日）の直前2年以内に受注または受託した実績があり、かつ引き続き2年以上の営業を行っていること。
- (2) 営業に関して必要な許可・登録等がなされていること。

3 登録の有効期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

4 注意事項

- (1) 申請の際に必要な各種証明書等は、申請書の提出日から3か月以内に発行されたものに限ります。
- (2) 提出書類及び駿東伊豆消防組合との契約に関する情報は法令等に基づいて公開することがあります。
- (3) 申請に要する費用は申請者の負担とします。また、認定後の提出書類の返却は行いません。
- (4) 提出書類は提出書類一覧の順番に揃え、クリップ留めした後、A4—I F フォルダ（色指定なし）に収納して提出してください。
- (5) 「様式第1号」の（担当者氏名）及び（担当者電話番号）欄には記載内容について説明できる方の氏名及び連絡先を記載してください。
- (6) 書類不備のものは、受付できません。書類不備を指摘された場合は、補正期限までに書類の訂正や不足書類の提出を行ってください。この期間内に書類の補正が完了しない場合は登録できません。
- (7) 書類の訂正は、修正液等を使用せず、実印による訂正印で行ってください。
- (8) 原則、税の滞納がある場合は入札参加資格を認定できません。
- (9) 申請書等に虚偽の記載をした場合には、入札参加資格を不認定にすることがあります。

5 提出書類

別紙「駿東伊豆消防組合入札参加資格承認申請提出書類一覧【物品役務等】」のとおり
※ 様式等は、駿東伊豆消防本部ホームページから最新の申請書類をダウンロードして
ください。

6 申請後について

- (1) 申請内容を審査の上、適格と認めた場合にのみ、令和8年4月1日付けで登録します。
入札参加資格を承認した方には、3月下旬に承認通知書を発送しますので、提出書類一覧の記載に沿って、返送用の封筒を同封してください。
- (2) 申請後に申請内容に変更があった場合は、速やかに変更届（様式第4号）を提出してください。

7 資格の取消し

- (1) 入札参加資格の審査に係る申請（申請に必要な書類を含む。）に虚偽の申告が判明した場合、廃業した場合、申請後の許可取消し等により「2 資格要件」を満たさなくなった場合には、入札参加停止や入札参加資格を取り消すことがあります。
- (2) 上記のほか、資格要件等に欠格が生じた場合は入札参加資格を取り消すことがあります。

8 問合せ先

駿東伊豆消防本部 消防部企画課財務係
電 話：055-920-9119（直通）
F A X：055-923-9911
メール：fd-zaimu@suntoizu119.jp